

〈佐呂間町民憲章〉

進んできまりを守り
明るく平和なまちをつくります

平成2年
(1990)

5



交流10年記念事業



(S57. パーマ市民初来町)

佐呂間町とアメリカ合衆国アラスカ州パーマ市は、昭和五十五年に姉妹都市提携に関する盟約を結んでから、教育、文化、産業、経済の交流を通じ両市町の発展と両国間の親善友好を目的に毎年両市、町民による交流を続けて以来、今年で十周年を迎えることになりました。

この間に、両市町間で相互に派遣した人々は、七十名を数え年々交流を深め活発になり、町民の皆さんの中に国際的な視野が広まってきています。

これからも尚一層この姉妹都市交流を全町に広め町民の皆さんと共に国際交流の輪を広げ、来るべき二十一世紀にむけて両市町民の友好親善を図り心豊かな住民生活の発展を進めてまいりたいと思います。

姉妹都市交流十年記念事業計画

今年度の姉妹都市交流事業は次のとおり計画しています。町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

一、アラスカフラワー

ガーデン設置
交通公園内花壇にアラスカの花々を植え、皆さんの目を楽しませることでしょう。

二、姉妹都市交流交換品展示

昭和五十五年から現在までの間に両市町で交流交換品として町が寄贈を受けた品々を、広く町民の皆さんに見て頂くため、役場庁舎内に展示します。

三、姉妹都市提携十年記念誌

発行

提携から現在までの、交流の経過等を掲載し、十年間の記念とすると共に、これからの姉妹都市交流を進展させていきたいと思っています。

四、英語学習の指導

カーラ・ウィリアムスさんが来町し、町内の中学校及び高校にて英語学習の指導を行うほか、一般町民及び児童を対象にした英会話教室を開きます。

五、佐呂間町長等パーマ市

友好訪問団派遣

町長、議長をはじめ住民の方にも参加してもらい、更に友好親善を図るためパーマ市を訪問し、各行事に参加します。

六、パーマ市長等訪問団来町

パーマ市長夫妻、パーマ高校校長、高校生が友好親善のため来町し、姉妹都市提携十年記念式典に出席されるほか、町内各所を見学し広く住民と親善を図ります。

カーラ・

ウィリアムス

受入家庭のお願い

昭和六十二年に、当時高校生で佐呂間町を訪れた、カーラ・ウィリアムスさんが、日本の文化と日本語を学びながら、英語学習の指導のため本町を再来町します。

日本の生活文化と日本語を学ぶためには、一般の家庭にホームステイすることが最も良い方法であり、友好の輪が広がるものと思います。

つきましては、次によりホームステイを引き受けていただけたご家庭のご協力をお願いいたします。

- 一、受け入れ家庭 三、四家庭
- 二、受け入れ期間

平成二年六月二日

八月二十一日

(うち、一家庭での受け入れ日数、三週間〜四週間程度)
三、このホームステイの受け入れをお願いいただけるご家庭は五月二十五日までに、役場企画課までにご連絡くださる様お願いいたします。



(カーラ・ウィリアムスさん)

パーマ市からの 訪問団 受入家庭のお願い

今回姉妹都市を提携し十年を迎えるところですが、これを記念しパーマ市より訪問団が来町されますので、これから来町される方々のホームステイを引き受けていただけるご家庭のご協力をお願いいたします。

- 一、受け入れ家庭 三、四家庭
 - 二、受け入れ期間
- 平成二年八月下旬〜九月上旬



サ ロ マ 町



アラスカ州パーマ市

姉妹都市

(うち一家族での受け入れ日数、一週間〜十日間程度)
三、ホームステイの受け入れを
お願いいただけるご家庭は、
七月三十一日までに役場企画
課までご連絡くださる様お願
いいたします。



(訪問団受け入れ風景)

姉妹都市友好訪問団

参加者募集

姉妹都市提携十年を記念し、
更に交流を深めるため、今年佐
呂間町からは町長をはじめ議長
サロマハムクラブ代表、中学生
二名、高校生三名、一般町民三
名で構成される友好訪問団の派
遣を計画しています。

つきましては、この訪問団に
参加する中学生、高校生、一般
町民の方を次のとおり募集いた

します。

一、募集人員

中学生 二名

高校生 三名

一般町民 三名

二、派遣期間

平成二年七月下旬〜八月月上旬

十一日間程度

三、応募資格

(一)佐呂間町内に居住している
方に限ります。

(二)心身共に健康であること。

(三)滞在中の生活において、協
調的な行動を持続できるこ
と。

三、所要費用

交通費及び日本国内の宿泊費
を含め約三十万円程度となる
予定です。(パーマ市での宿
泊はホームステイとなる予定
です。)



(S 63 友好訪問団派遣)

尚、中学生、高校生について
は、所要費用の二分の一以内
を町費助成いたします。

五、応募先及び応募方法

参加を希望する方は、五月三
十一日までに、役場企画課に
応募して下さい。(応募用紙
は、役場企画課に用意してい
ます。)

英会話教室

カーラと

話してみませんか

カーラの来町に伴い、次によ
り英会話教室を開催致します。

この教室は、姉妹都市パーマ市
民とサロマ町民が英語を覚えな
がら交流を深めようとするもの
で、「交流」に重点を置いた気
軽に参加できる英会話教室です
佐呂間市街地区と若佐で開講し
ます。ぜひご参加ください。

・各教室共通

講師 カーラ・ウィリアムス
時間 午後七時〜八時三十分

回数 八回

対象 中学生以上の男女

受講料 無料

申込み 六月五日までに、教育
委員会社会教育係まで
四二一三三一一
(定員になりしだい締切
ります)

・佐呂間教室

場所 佐呂間コミセン
開講日 六月十四・二十一・
二十八日

七月五・十二・十九・
二十六日

八月二日(各木曜日)

定員 三十名

・若佐教室

場所 若佐コミセン
開講日 六月十二・十九・
二十六日

七月三・十・十七・
二十四・三十一日

八月七日(各火曜日)

定員 二十五名

※ご不明な点がございましたら
社会教育係へお問い合わせく
ださい。



議会のうごき

第二回 臨時町議会

第二回臨時町議会が三月三十一日開会され、条例、予算などが決議されました。

条例

●佐呂間町水田農業確立推進基金の設置、管理及び処分に関する条例が制定されました。
水田農業確立の推進を図り、転作の円滑な推進や水田の多面的利用等により地域農業を活性化するため、佐呂間町水田農業確立推進基金を設置するための条例です。

●佐呂間町福祉事業基金の設置、管理及び処分に関する条例が制定されました。
佐呂間町の福祉活動事業及び生活環境整備事業に充てるため佐呂間町福祉事業基金を設置するための条例です。

予算

●平成元年度佐呂間町一般会計予算が次のとおり補正されました。
二億四千八百六十五万四千円が追加され、予算の総額が五十二億八千五百五十七万四千円になりました。

主な補正額

(歳入)

- ・普通交付税 一億三千七百五十九万七千円
- ・特別交付税 一億四千四百四十六万八千円
- ・水田農業確立特別交付金 一千九百三十一万四千円
- ・各公共施設整備基金繰入金 △三千万円
- ・財政調整基金繰入金 △三千万円
- ・交通公園整備事業負債 七百十万円

- ・佐呂間町総合公園整備事業債 △百六十万円
- ・幌岩山展望台設置事業負債 二百二十万円

(歳出)

- ・減債基金積立金 一億五十四万八千円
- ・各公共施設整備基金積立金

- ・一億一千万円
- ・福祉事業基金積立金 一千七百三十八万円
- ・水田農業確立推進基金積立金 一千九百三十一万四千円

第二回臨時町議会 町長行政報告 (要旨)

●サロマ湖内への 流水侵入について

三月中旬より旧湖口から流水が侵入しており、三月二十一日に網走支庁長をはじめサロマ湖開発期成会関係者が、旧湖口から流水の侵入状況等を視察し、私も同行いたしました。

この時点でさほどの被害はなかった訳ですが、その後引き続き侵入しており湧別で養殖施設の被害が報告されております。

それから、新湖口からも侵入しておりますが、佐呂間漁組の漁場については比較的深い所に沈めており、今のところ被害は出ていないと報告を受けております。ただ、相当大きい流水が入ってきていることもあり、作業台船で氷塊を壊しています。人海戦術も含め佐呂間漁組、湧別漁組の船で流水の撤去作業を進めておりますが、二、三日中には湖外に流出するのでないかとの関係者のご意見であります。



サラリーマンの奥さん

そのつど届け出を

国民年金というサラリーマンの奥さん(第三号被保険者)とは、厚生年金や共済年金の被保険者であるご主人に扶養されている奥さんのことをいいます。保険料は、ご主人の加入している年金制度でまとめて提出します。個人で納める必要はありませんが、サラリーマンの奥さんであること届け出なければなりません。また、加入した後にご主人が退職したり奥さん自身が勤めたりしたときも、被保険者の種別が変わりますので種別の変更届を提出しなければなりません。

国民年金



届け出を忘れたため、年金の額が減額されたり年金が受けられなくなったりすることもありますので、そのつど役場年金係に届けましょう。



免除を受けた期間の保険料は追納できます

第一号被保険者(農業、漁業、商業などの自営業者)の方は、国民年金の保険料を納めなければなりません。加入している間に、特別な事情で納めるのが困難になったときには、保険料の納付が免除される制度があります。

また、免除された期間にかかる年金額は三分の一に減額されるため、免除を受けた方がその保険料を納められるようになったときに、十年前までさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。

追納する場合の保険料の額は昭和六十一年三月までの期間については、その当時の額。昭和

六十一年四月以降の期間については、当時の保険料額に一定の率を加算した額となります。将来満額の年金を受けるためにも免除の期間については、追納を心がけましょう。

保険料の納付は「口座振替」が便利です

手続きは、印鑑と納付案内書をお持ちになって取引のある金融機関で簡単にでき、保険料は預金口座から自動的に納入されますので、確かかつ便利です。



国保一口メモ

★国保の給付
▽医療費

病気やケガで診療をうける場合、保険証を持参して病院や診療所で診療をうけると、医療費の70%(退職者医療の本人は80%)は国保が負担します。

▽高額療養費の支給

医療費の自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた額は国保が負担します。

▽医療費の払い戻し

次のような場合は、とりあえず自分で代金を支払い、あとで支払った額の70%を、国保が払い戻します。

- ① やむを得ない理由で、保険証を使わないで診療を受け自費で医療費を支払った場合。
- ② 基準看護のない病院に入院し重病等により付添い看護などを付けたとき。
- ③ コルセットなどの治療用装具及び生血の輸血。
- ④ 歩行不能又は困難な患者の入院、退院のための車代。

▽助産費

被保険者が出産した場合、助産費(一三〇、〇〇〇円)が支給されます。

▽葬祭費

被保険者が死亡した場合、葬祭費(一〇、〇〇〇円)が支給されます。

★国保で受けられないもの
病気でないものは保険で診療は受けられません。例を上げれば、ちよつと疲れたからビタミン注射をうつとか、美容のための整形・正常な妊娠・分娩・健康診断・予防注射・先天的皮膚の病気(わきが等)などです。

また、犯罪を犯したり、ケンカなどが原因のケガは国保では診てもらえない場合があります。仕事の上で病気になったりケガをし、労働基準法や労働災害保険の適用を受ける場合は、国保では診療を受けられませんので、ご注意ください。

※詳しくは、民生課保険係へお問い合わせください。

〔医療費は皆のもの、節約しましょう〕



佐呂間水難救難所 実施訓練

四月十日、富武士漁港において、日本水難救難所北海道支部佐呂間救難所の実施訓練が行われました。

訓練に先立ち、来賓の網走海上保安署長から「昭和五十九年七月以来海難事故死ゼロの日が続いておりますが、今まで以上に人命の救助と水難の予防に万全を期していただきたい」との挨拶があり、実施訓練では「湖口沖百メートル地点に救難者あり」との想定の中、出動命令を受けた団員が各班に分れて、排



水作業の後モヤイ銃により救難者へロープを飛ばしボートで救出するという実戦さながらの訓練となりました。



労働・交通安全事故 防止安全大会

四月二十三日、佐呂間コミュニティセンターで佐呂間建設業協会主催により労働災害、交通安全防止安全大会が行われました。

この日は、北見労働基準監督



署木村第二課長及び遠軽警察署本間交通係長を講師に招いて、災害の発生状況、原因など事故例を取り上げ、講師の方から事故に遭ったときの処理の仕方、事故が起きた原因など逆に質問される場面などがあり、出席者は真剣に説明を聞き入っていました。

最後に、出席者の代表が労働・交通安全宣言を行ない災害防止を今一度確認し合っていました。

長寿を祝って ～知来・仁倉地区敬老会～

四月十五日、知来・仁倉地区の西公民館で敬老会が行なわれました。

これは、お年寄りの方々に、農繁期を迎える前にゆつくりと敬老会を楽しんでもらおうと、毎年四月に開催されているものです。



青年部によるカラオケなどの余興が披露され「これから長生きしてください」と用意された、婦人会の方々の手作りの料理を前に楽しい一日を過ごしました。



初心者の方へ

「ゲートボール場新設」

初心者を対象としたゲートボールが旧中原コート（中原孝一宅裏）で行われています。

この集いは、初心者の方だれもが自由に楽しく練習が出来ること、また「健康・親睦・融和」の三つを目標にして行なっていくというもので、「ゲートボールをやってみたいけどルールがわからない」とか「経験がなくてうまく出来るかどうか不安」と思っている方がいましたら、ぜひ一度足を運んでみてください。

若佐の街を飾る

「こいのぼり」

イルミネーション

いま、若佐神社前では「こいのぼり」と「桜の花」により、街を行き交う人たちの目を楽しませていきます。

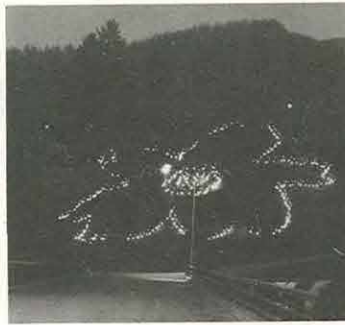
これは、「花まつり実行委員会」が中心となり五月二十日（日曜日）に、河川敷で行われる「花まつり」に向けて、雰囲気盛り上げようと企画され例年実施しているものです。

「こいのぼり」は会員が町内の友人や親戚などから集めたものを、佐呂間別川に百五十メートルほどのロープを張り、二百匹のこいを泳がせています。また交通安全に役かおうと道内各市町村の交通安全旗も掲げられいるどりを添えています。



イルミネーションは今年は、

桜の花びらをデザインし夜になると、ドライバーの人たちにもわかるようにと、山の斜面に三百五十個の電球を使って、花の形を浮き出しており、ルクシ峠から見下す眺めは壮観なものです。



お気軽にどうぞ

人権擁護委員

人権擁護委員とは、私たちの人権が侵されないようにいつも監視し、擁護するための相談役として法務大臣から委嘱されるものです。

本町では、任期満了に伴い永代町の山口光友氏が人権擁護委員として再任されましたので人権問題などについてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。



山口 光友氏（永代町）
☎ 二一三六一九

町民による死亡交通事故ゼロ運動

五〇〇日達成



佐呂間町民による死亡交通事故ゼロが、四月十八日もって五〇〇日を達成し、網走支庁地区交通安全推進協議会長から表彰されました。これからも「町民全員が交通安全を目標に事故防止に努めてください。」

春の防犯運動

5月15日～5月24日

- 侵入盗の防止
- 自動車盗難及び自転車盗難の防止

漁協青年部海外視察研修を終えて

佐呂間漁協青年部々長 加川 正 憲



この度、佐呂間漁協青年部員は最近の国際化情報化の伸展にとも

ない将来に向い、雑誌・テレビなどでは感じられない外国の情勢を自らの目で確かめようと海外視察研修（二月二十二日～二十八日まで七日間）を計画しました。

視察の国を台湾にした理由は部員で充分なデイスカッションをして参加希望者が二十名となった事、部の予算、初めて渡航する部員が多いため治安の良い国であることなどの理由からです。事実一日一日と日程を消化していくなかで、ぶらりと町へ出て地元の人たちと片言ながら会話が出来たのは大変大きな収穫でした。また現地ガイドの馬一馬（マ・イーマ）さんを通じての台湾の人の考え方、習慣、文化など得ることが沢山ありました。

視察は二日目の二十三日からとなり台北市内の主だった観光コースを廻り、その中でも故宮博物館と中正記念堂が印象的で

した。とくに故宮博物館は、美術工芸品など中国四千年の歴史を知る上では十分に価値のあるものでした。

三日目は、宜蘭という台湾東北部にある人口五十万人の街でここではエビの養殖を視察しました。養殖場は田んぼを利用してあり、その縁には海にしかないフジツボがついているため理由を聞くと、「海面に近い場所なのでボーリングをし田んぼの中に海水を引き入れている」とのことでした。ボーリングは共同経営で行っており養殖のほとんどは、車エビとブラックタ



（エビ養殖場）

イガーで、おもに日本へ活エビとして輸出されるそうです。千五百ヘーホーメートルの田で五トン位のエビを二年で三回出荷しキロ単価は大エビで二千元程度（四十尾位）で田一つで一千万円の売上げがあるとの話でした。

四日目は次の視察場所である台中市まで移動し、翌五日目には朝五時に台中漁市場へ向いました。魚の種類は冷凍品が少なく、気候が暖かい事もあり傷みの早い魚は氷を使い、気温の上からないうちに消費地へと運ばれるためセリは短時間で終り、すぐさま運ばれて行きます。

この後、台中市内の日本人の霊を祭った寺院を参拝した後、台北へ向い、翌日の帰路へと

りました。

お蔭様で全員無事に本視察研修の目的を果たしたこと、また実施に当り佐呂間町、漁協からご指導ご鞭撻を頂いたことに部員一同感謝申し上げますとともに、

今回の研修を今後の漁業の発展と向上に役立たせて行きたいと思ひます。

ご存じですか？

身体障害者・精神薄弱者相談員

身体障害者相談員および精神薄弱者相談員は、身体に障害のある方や精神発達遅滞の方の生活全般、就労、施設入所、家族関係等いろいろな相談の相手となりお力となる方で、北海道知事から委嘱

身体障害者相談員
永代町 中村 一雄
☎二一三五六三

精神薄弱者相談員
永代町 山本 喜代子
☎二一五五八



お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

あなたも！ 赤十字社員に

赤十字は、人道と博愛の精神を基調とし、明るく住みよい平和な社会を築きあげていくために活動しています。

ただいま赤十字社では、一般社員（年額五百円以上を納める社員）を募集しております。

また、「特別協賛社員（年額千円以上を納める社員）」の増強運動も進めておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

赤十字社に奉仕してくださる方がお宅にお伺い致しました折には、是非とも特別協賛社員として赤十字事業にご参加くださいますようお願い申し上げます。

（日本赤十字社佐呂間町分区）

運転免許証 更新講習会

▽日時 六月五日（火）
午後六時から

▽場所 町民センター集会室
※講習は、有効期限（誕生日）の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の1か月前からできます。受講される方は、免許証、筆記用具を持参ください。

なお、更新講習会の会場で交通安全協会佐呂間支部の協力費（千円）を集めさせていただきます。

（交通安全協会佐呂間支部）

林野火災警防 期間中です！

五月一日から六月十日まで林野火災警防強調期間です。

毎年この時期は大規模な林野火災が各地で発生しています。

このような林野火災を防ぐため次のことを守ってください。

・田、畑のゴミ焼などは必ず届出をしてください。

▽届出先

消防署

☎二一三六三七

役場若佐支所 ☎二一八〇一五

役場浜佐呂間出張所

☎六二二二一

・造林地の地ごしらえ、また林地近くの畑の開墾、害虫駆除などの「火入れ」については許可が必要です。許可手続きについては、各区の森林愛護組合長、又は役場林務係にお問い合わせください。

交通安全優良 運転者表彰

北海道交通安全協会長表彰規定に基づく永年無事故無違反運転者表彰を行います。

次に該当される方は役場住民活動係まで運転免許証及び印鑑を持参し申請してください。

対象者

通常自動車運転している方で、

☆二十年以上無事故無違反の方

☆三十年以上無事故無違反の方

☆平成二年五月二十二日

その他詳しくは、役場総務課住民活動係二一三三一までお問い合わせください。

今月の納税は

固定資産税（第一期）

軽自動車税（全期）

国民年金保険料（毎月末日）

です。

忘れずに納めましょう。

～ 5月31日 ～

篤志寄付

（開基百年記念事業基金として）

一金 十万円

栃木 松浦 槌太郎さん



この度、栃木の松浦槌太郎さんから、米寿を記念して、開基百年記念事業基金として十万円の篤志寄付がありました。たいへんありがとうございます。

青年海外協力 隊員募集

青年海外協力隊事務局では、平成二年度春の隊員を次の要領で募集します。

▽資格

二十歳以上三十九歳まで（平成二年五月三十一日現在）の日本国籍をもつ心身ともに健康な青年男女

▽応募方法

青年海外協力隊所定の願書を事務局に提出して下さい。（願書は役場企画課に備えてあります）

▽募集期間

平成二年四月十五日～五月三十一日（締切日消印有効）

▽派遣期間

原則として二年間
詳しくは、青年海外協力隊事務局国内第一課
☎〇三・四〇〇・七二六
までお問い合わせください。

空き缶ゼロ

クリーン北海道

草木が一斉に花開く緑豊かな素晴らしい季節がやってきました。

わたしたちみんなの自慢の景観を汚すのは、心ない人たちによって捨てられた空き缶や空びんなどの散乱ゴミです。

清潔で潤いのあるクリーンな北海道をつくりあげて行くため、ただいま春の「北海道クリーン作戦」が展開されています。

特別強調期間は五月三十一日までです。

わたしたち一人ひとりが「空き缶を捨てない・持ち帰る」というマナーを身につけ、もつと美しい北海道をつくりあげていきましょう。



「歯の衛生週間」

関連行事のお知らせ

遠軽保健所管内のお子さんは虫歯が大変多く、三歳児健康診査の結果により、約七割以上のお子さんが、虫歯を保有するなど「歯」の問題が重要視されております。また「一生自分

の歯で!!」と老人に対する歯の問題がクローズアップされるなど、歯に対する関心も高まっているところでは。

そこで六月四日～十日までの「歯の衛生週間」において、次のとおり関連行事を開催することになりましたので、多数の方の参加をお願いいたします。

▽開催日時

平成二年六月四日（月）
午前十時～正午
午後一時～三時

▽開催場所

遠軽町保健センター
▽実施内容

・歯科医師による歯科検診
・歯科相談（午前のみ実施）
・歯みがき指導
（指導を受けた方に歯ブラシをプレゼント）

・フッ素塗布（無料）
（小学生以下の希望者）
・「虫歯予防」に関する標語
優秀作品表彰式

▽対象者

幼児から小学生を中心とし、
歯科相談については、成人者
も対象とします。

▽問い合わせ先

北海道遠軽保健所予防課
☎〇一五八四・二一三・一〇八

平成2年度 農業労務者賃金

・労働時間 午前7時30分から午後5時30分	・パートタイム及び時間外労務賃金（時間当り）
休 憩 午前15分・昼食時60分・午後15分	田 植..... 500円
実 働 8時間30分（但し、10月1日以降 8時間とする）	その他..... 500円
・田 植..... 4,500円	・間 食（1日2回分）..... 500円
・ビート移植..... 4,500円	・高校生（時間当り）..... 400円
・畑収穫、ビート間引き、機械移植	・中学生（ ）..... 350円
田除草、苗抜き、刈り取り..... 4,500円	・昼 食..... 本人持参
・畑除草、ビート育苗、農作業準備 4,500円	・車馬賃..... 実費支給

※雇用主が支払う労務者賃金、間食代、車馬賃は農業所得における、経費の対象となるので、領収書は常日頃から整備に心掛けましょう。

社会教育だより

わかさ花まつり協賛

パフ・ファミリーコンサート'90

親子で前夜祭を盛り上げよう

第三回を迎えるわかさ花まつりは、二十日若佐神社前を会場に開催されますが、教育委員会では、花まつり実行委員会（会長湯本吉夫氏）と共催で、「親子文化劇場」パフ・ファミリーコンサート90を「前夜祭」として開催いたします。

内容は、親子で楽しめるよう「アンパンマンのマーチ」「ドレミの歌」など多数の曲を用意しています。花まつりの前夜祭をどうぞお楽しみ下さい。

日時 五月十九日（土）

午後六時三十分

場所 若佐コミセン

出演 パフ・ファミリー

入場料 無料

その他 ご不明な点がありましたら社会教育係へ

★パフ・ファミリー

昭和四十四年、札幌すすきのにライブハウス「音楽店パフ」を設立、以後二十一年間、人々

の暖かい心のふれあいを求めて活動を続けています。



ある日お客さんの紹介で幼稚園で公演、子供達の喜ぶ動作や声、目の輝きが忘れられず五十八年から本格的に幼稚園や小学校等で公演、六十二年には北海道教育委員会の後援を受け、訪問箇所は四百七十余を越え、どの会場でも明るくコミカルなステージで喜ばれています。佐呂間には六十三年、芝桜コンサートで来町しています。

親子ふれあい農場

参加者募集

教育委員会と佐呂間町農協青年部では、日頃土に触れる機会が少なくなった小学生と親を対象に、佐呂間町の特産品であるカボチャ、ジャガイモなどの栽培を通して土に親しみ農業を理解してもらおうとともに、親子のふ

れあいを深めてもらおうと「親子ふれあい農場」を開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

期日 五月二十六日（土）

作業 カボチャ、ジャガイモ

スイートコーン、玉ねぎの植付け

集合 午後一時三十分までに町民センター前に集合

場所 特設農場にバスで移動

対象 小学生と親 二十組

持ち物 軍手、タオル、長靴

参加料 一人二〇〇円

申込み 教育委員会にある所定の用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて申込んでください。

締切り 五月二十三日（水）

（定員になり次第締切ります。）

問い合わせ 教育委員会社会教育

課 二二三三一

※ 雨天の場合、五月二十七日（日）午前八時三十分までに町民センター前に集合してください。

寿大学開校

二十二名の新入生

四月十七日老人福祉センターにおいて平成二年度佐呂間町高齢者教室「寿大学」の開校式が行われました。

今年寿大学に入られたのは、新入生二十二名を含む百七十一名で、十二月まで毎月二回登校し、健康管理、一般教養等について学習することになっています。

当日は、四月としては肌寒い小雪が降る日でしたが、この日を楽しみにしていた寿大学生たち



ちは元気に登校しました。また学長の式辞や町長、議長の励ましのことを聞き、今年一年頑張ろうと決意を新たにしています。

開校式終了後、寿大学運営委員会主催による懇親会が開かれ学生たちも緊張がほぐれ、学友たちとの話に花が咲きました。

生涯学習時代を迎え、自ら学習意欲を持ち学び続ける寿大学生たちを、今後も応援していただきたいと思っています。

図書館からのお知らせ

図書館は連日多くの方々にご利用いただいておりますが、休館日について問い合わせがありますのでお知らせいたします。

○休館日○

毎週月曜日

・国民の祝祭日（その日が月曜日にあたる時は火曜日）

・年末年始（十二月二十九日から翌年の一月五日まで）

・図書整理日 毎月末日（その日が休館日に当たる時はその前日）

○開館時間○

火曜日、土曜日

午前十時～午後六時

日曜日

午前十時～午後一時

体育施設利用についてのお願い

まちにまつた屋外スポーツの時期となつてまいりました。生涯スポーツ宣言の町にふさわしく、出来るだけ多くの利用を望んでおります。スポーツにはルールがあるように体育施設使用についてもルールがありますので、皆さんでルールを守り正しい利用をお願い致します。

▼体育施設使用時間帯
・体育館 午前九時～午後九時
(毎週月曜日休館日)
・テニスコート 午前九時～午後六時
・総合グラウンド 午前九時～午後十時
※テニスコート 四月二十二日よりオープン
※総合グラウンド 五月十四日よりオープン

▼体育施設使用のきまり
・テニスコート
個人使用の場合は、体育館事務室前に使用簿を備えておられますので必ず記入してから使用して下さい。(カギについては管理人が保管しています)
なお、体育館が休館日(月曜日)のときは教育委員会にて記入してから使用してください。
団体使用の場合は、申請書を提出(教育委員会へ)し許可を得てから使用してください。

得てから使用してください。
・総合グラウンド
使用団体は、あらかじめ申請書を教育委員会に提出し許可を得てから使用してください。
なお、年々利用者の増加に伴いグラウンドにゴミ、タバコのすいがら等多数おちていますので各使用団体の責任において所定の場所に捨ててください。
・体育館
個人使用の場合は、事務室前に備えてあります入館簿に必ず記入してから使用してください。
団体使用の場合は、あらかじめ申請書を教育委員会に提出し許可を得てから使用してください。
※体育館使用料減免について
団体使用で、スポーツ少年団体育協会等使用料減免申請書の提出を省略することのできる団体以外の団体及びサークル等については、必ず体育館の使用料減免申請書を教育委員会に提出してください。(各申請書は教育委員会と体育館にあります)
※体育館使用上の遵守事項を守ってください。
一、使用者は、必ず受付を終えてから入館して下さい。
二、使用方法、各種備品の使用

については係員の指示に従ってください。

三、放送設備を使用するときは許可を受け、準備後片付けとも係員の指示に従ってください。

四、体育館では、土足を禁止していますので厳守してください。

五、行事に必要な接待用具及び消耗品は、すべて使用者で用意してください。

六、保健室を使用する場合は、係員に申し出てください。

七、ロビー以外での喫煙は禁止します。

八、使用後の清掃、整頓は完全に行ってください。

九、アリーナ内での飲食は、禁止します。

十、幼児同伴の場合は、保護者が責任をもってください。

新着図書案内 ご利用下さい

図書館では、新しく下記の図書を購入いたしました。どうぞご利用下さい。

- そして夜は甦る 原 寮
- 東京25時 阿刀田高
- 天安門の六月 夏之炎
- 我らが隣人の犯罪 宮部みゆき
- 真夏の犬 宮本 輝
- 夢幻のはざま 岡本好吉
- 犬のいる窓 平岩弓枝
- 南十字星 赤川次郎
- 黒い神座 森村誠一
- 第「三・五」の波 山根一真
- 首都第九方面捜査官 島田一男
- さよならをするために 唯川恵
- 日本人ごっこ 吉岡 忍
- 北斎の隠し絵 荒井 勉
- おれは糞を汲む 鷲頭幹夫
- 風少女 樋口有介
- サンセット刑事 笹沢左保
- TVピープル 村上春樹
- 生きたしるし 中野孝次
- お母さんは宇宙人 橋 幸夫
- 魔界医師メフィスト 菊地秀行
- ジャッキーという名の女 上下 C・デビット・ハイマン
- 農のあるまちづくり 渡辺善次郎

家庭教育テレホンサービス

テレホンサービスは、四月より新しい内容でお送りしております。子育てのワンポイントアドバイスとしてお聞き下さい。このサービスは左記日程、内容により、二十四時間セットし

てあります。あなたの聞きたい内容、聞きたい時間に、二二〇にダイヤルして下さい。あなたのダイヤルをお待ちしています。

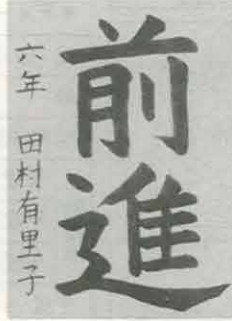
予定日・時間	対象	内 容
5月14日 9:00 5月21日 8:30	小学生	・勉強好きにするほめ方 (1) 小さいことでもほめる (2) 得意な教科から不得意な教科へ (3) 子供が好きなことを得意教科に
5月21日 9:00 5月28日 8:30	幼児期	・よくない叱り方、いい叱り方 (1) 一番よくない叱り方 (2) 一貫性のある叱り方 (3) いい叱り方
5月28日 9:00 6月4日 8:30	小学生	・勉強好きにする「親の心構え」 (1) 落ち着いて勉強できるように (2) 時間の長さではなく「量」で (3) 気をつけること
6月4日 9:00 6月11日 8:30	幼児期	・じょうずなほめ方 (1) ほめる時の第一の条件 (2) 結果に重きをおかない (3) ほめる時の注意
6月11日 9:00 6月18日 8:30	小学生	・「勉強しなさい」の催促 (1) 「勉強しなさい」の命令は大嫌い (2) 干渉されたくない (3) 責任を子供にもたせる

ぼくとわたしの作品

今月は富士小学校のお友だちの作品を紹介します。



五年 船木 智史
のびのびとした美しい作品です。青々とした「草原」と広さを感じます。名前もしっかり書いています。



六年 田村有里子
しっかりした作品で、一画一画を丁寧に書かれています。いかにも前進するさまが見えるようです。



二年 但木まる実
とても大きく、丁寧な仕上りの絵になりましたね。



六年 船木 真子
陰影を上手に表現していますね。セーターのふわっとした感じがよく出ています。

ベビーフェイス



富士 石田 智張さん
恵子さん

長女 沙也加ちゃん

平成 元年 三月十九日生

皆さんはじめまして、私の名前は石田沙也加です。今年の三月十九日でやっと一歳になりました。

毎日パパが搾ってくれる牛乳をいっぱい飲んでいけるせいか、カゼなどひくこともなく元気いっぱい私の私です。

スノーピーの車が今一番のお気に入り、いつもパパに後ろから押してもらっては楽しんでいきます。(将来は女性

ドライバーになるんだ！)

わが家は三世大家族なので、パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん、ひいおじいちゃん、と大勢に囲まれて皆なにかわいがられ幸せいっぱいの毎日です。

まだ歩くことが出来ないの、で家の中でしか遊べないのが残念だけど、早く友だちと一緒に遊べる日を楽しみにしています。



交 差 点

▶平成2年交通事故発生状況(3月末現在)
発生件数 6 (4)
死者数 0 (0)
負傷者数 6 (4)
() 内昨年同期

▶交通事故死ゼロ500日目標
達成日 平成2年10月27日
4月末日現在 321日です。

'90 サロマ湖 100kmマラソン参加者募集

- 日時 7月1日(日)
100kmの部スタート 午前5時
50kmの部スタート 午前11時
- 場所 スタート・100km 湧別町総合体育館前
50km 佐呂間町浜床丹
ゴール・常呂町民センター
- 申し込み・問い合わせは教育委員会まで

自動車税の納期限は 五月三十一日です

自動車税は、毎年五月に納めていただく道税です。

納めていただく方

毎年四月一日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者（ローンで購入するなど売り主が所有権を留保している場合は、買い主である自動車の使用者）です。

納めていただく時期

納期は五月十五日から五月三十一日までです。納税通知書は五月十一日ごろ送付しますので忘れずに納期内に納めましょう

納税通知書

納税通知書に添付されている納税証明書は、車検を受けるときに必要ですので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。

なお、納税通知書が届かない

さわやか君

西村 宗



●ディーゼル小型乗用車(自家用)の主な税率

総排気量	2,000ccを超え 2,500cc以下		2,500ccを超え 3,000cc以下	
	1 級	2 級	1 級	2 級
昭和 63 年度	36,500	33,500	36,500	33,500
平成元年度	36,500	33,500	36,500	33,500
平成 2 年度	38,200	35,100	40,000	36,800
平成 3 年度	39,800	36,600	43,500	40,000
平成 4 年度	41,600	38,200	47,100	43,300

平成元年度地方税法の改正によりディーゼル小型乗用車の税率が次のとおり改正されました

方は、左記に連絡してください
北見市青葉町六番六号
網走支庁北見税務事務所
☎〇一五七二五八六八一

ご 寄 付 ありがとうございます

●東自治会へ

(亡母綾子さん)

埼玉県富士見市

長尾 節夫さん

●佐呂間老人クラブへ

(亡夫才門さん)

宮前町

大塚 一さん

●富士老人クラブへ

(亡父政市さん)

富士市

三浦 慶一さん

●浜佐呂間老人クラブへ

(亡父多志雄さん)

浜佐呂間

土門 政友さん

●全快祝を廃して

社会福祉協議会へ

西 富

左高 一弘さん

知 来

辻岡 年さん

●富士老人クラブへ

富士市

岩本 フミさん

●離町に際して

社会福祉協議会へ

浜佐呂間

星 国一さん

●チャリティショー

義援金として

社会福祉協議会へ

オホーツク 歌練会

●その他

社会福祉協議会へ

朝富老人クラブ婦人部

●栄小学校へ

農 協 栄 婦 人 部

●佐呂間コミセンへ

北

長屋 麻一さん

●若佐コミセンへ

若 佐

酒井 武雄さん

●町立図書館へ

永代町

吉野 典孝さん

常呂町

高橋 克己さん

名古屋市

十文字義之さん

東京都

山田 武敏さん

網走市

米村 哲英さん

東京都

大塚 製薬

若 里

小 学 校

北海道自然保護協会

北海道立文書館

北海道立図書館

北海道生活福祉部総務課

東京都 (財)省エネルギーセンター

私たちのまち

(前月比)

人 口 8,042 (-93)

男 3,888 (-37)

女 4,154 (-56)

世帯数 2,545 (-31)

3月31日現在